

10 母子世帯の母が従事している仕事の内容

(1) 仕事の内容

母子世帯の母が従事している仕事の内容は、「事務」、「サービス職業」がそれぞれ2割強となっており、次いで「専門的・技術的職業」、「販売」の順となっている。

表10-(1) 母子世帯の母が従事している仕事の内容

	総数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	農林・漁業	運輸・通信	技能工・生産工程及び労務	保安業	サービス職業	その他
平成10年	(100.0)	( 16.0)	( 1.8)	( 21.1)	( 11.0)	( 0.6)	( 1.4)	( 12.6)	( - )	( 20.0)	( 12.4)
平成15年 千世帯 1,017.3	( 100.0)	( 15.4)	( 0.5)	( 24.3)	( 14.6)	( 0.5)	( 1.4)	( 11.9)	( 0.3)	( 23.7)	( 7.3)

(2) 就労収入の構成割合

全体の平均年間就労収入については、162万円となっている。

仕事の内容別にみると、「事務」の就労収入は198万円で、収入階級別では「100～200万円未満」が38.3%と最も多くなっている。また、「専門的・技術的職業」の就労収入は265万円で、全体の平均年間就労収入と比べると、103万円高い。

表10-(2) 現在就業している母の仕事の内容別年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	平均年間就労収入
平成15年 総数	千世帯 879.8	( 30.7)	( 38.1)	( 18.4)	( 6.8)	( 3.2)	( 1.6)	( 1.2)	162万円
専門的・ 技術的職業	140.2	( 17.6)	( 25.2)	( 19.5)	( 17.0)	( 10.7)	( 6.3)	( 3.8)	265万円
事務	225.7	( 18.8)	( 38.3)	( 27.7)	( 8.6)	( 4.3)	( 0.8)	( 1.6)	198万円
販売	127.8	( 40.7)	( 40.0)	( 14.5)	( 3.4)	( 0.7)	( 0.7)	( - )	132万円
サービス職業	197.5	( 38.8)	( 42.9)	( 13.8)	( 3.1)	( 0.4)	( 0.4)	( 0.4)	137万円

(注)・総数は不詳を除いた値である。

・「平均年間就労収入」とは、母本人の平成14年の年間就労収入である。

「平均年間就労収入」の用語の定義は以下同じ。